官　報　号　外

公　　告

公聴会開催に関する公示

運輸審議会公示第５号

国土交通省設置法第23条の規定に基づき、次のとおり公聴会を開催することとしましたので、運輸審議会一般規則第31条第１項の規定により公示します。

令和７年10月２日　　運輸審議会

１　事案の件名

⑴　事案番号　令７第4003号

⑵　事案の種類　鉄道の旅客運賃の上限変更認可

⑶　申請者　西日本鉄道株式会社

⑷　事案の内容

すべての運賃は消費税及び地方消費税を含んだ額である。

１　鉄道の普通旅客運賃

現行の運賃の上限を次のとおり変更する。

（単位：円）

３キロまで	180
３キロを超え６キロまで	240
６キロを超え９キロまで	300
９キロを超え13キロまで	360
13キロを超え17キロまで	420
17キロを超え21キロまで	480
21キロを超え26キロまで	540
26キロを超え31キロまで	600
31キロを超え36キロまで	660
36キロを超え41キロまで	720
41キロを超え46キロまで	780
46キロを超え51キロまで	840
51キロを超え56キロまで	900
56キロを超え61キロまで	960
61キロを超え66キロまで	1,020
66キロを超え71キロまで	1,080
71キロを超え75キロまで	1,140

２　鉄道の定期旅客運賃

現行の運賃の上限を次のとおり変更する。

通勤定期旅客運賃（１か月）

（単位：円）

１キロまで	6,950
１キロを超え２キロまで	7,440
２キロを超え３キロまで	7,930
３キロを超え４キロまで	8,650
４キロを超え５キロまで	9,370
５キロを超え６キロまで	10,090
６キロを超え７キロまで	10,690
７キロを超え８キロまで	11,290
８キロを超え９キロまで	11,890
９キロを超え10キロまで	12,490
10キロを超え11キロまで	13,090
11キロを超え12キロまで	13,690
12キロを超え13キロまで	14,290
13キロを超え14キロまで	14,890
14キロを超え15キロまで	15,490
15キロを超え16キロまで	16,090
16キロを超え17キロまで	16,690
17キロを超え18キロまで	17,290
18キロを超え19キロまで	17,890
19キロを超え20キロまで	18,490
20キロを超え21キロまで	19,090